

教育実践報告

# 教育学部教職支援センターにおける 特別支援学校教育実習の取り組み —実習受入校へのアンケート調査による評価と対応—

矢野口 仁・小島 哲也・小林 敏枝・内藤 千尋

Promoting the Teaching Practice of Special Schools for Children with Disabilities  
at the Support Center for Teaching:  
The Evaluation and Outcomes of Questionnaire Inquiries at School

YANOKUCHI Hitoshi, KOJIMA Tetsuya, KOBAYASHI Toshie,  
NAITO Chihiro

## 要 旨

松本大学教育学部は今年(2020年)度で開設4年目を迎え、学部として初めての特別支援学校教育実習を行った。地方私立大学の新興学部が特別支援学校の教育実習を実施するためには、県教育委員会と県特別支援学校校長会の了承の下に、実習受入校との綿密なやり取りを継続して行うことが重要となる。そのため、教育学部教職支援センターでは学校現場の意見・要望を教育実習に反映させるための事前アンケート調査を前年度に実施し、その結果をもとに実習に向けて必要と思われる取り組みを重点的に行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施計画の一部変更を余儀なくされたものの教育実習はほぼ予定通り行うことができた。実習後のアンケート調査では、実習生の配置方法、学部における事前指導、実習中の対応等について、実習受入校から好意的な評価が得られた。

## キーワード

特別支援学校 教育実習 教育学部教職支援センター アンケート調査

## 目 次

- I. はじめに
  - II. 2020年度特別支援学校教育実習に向けた取り組み：その準備経過と事前アンケート調査
  - III. 2020年度特別支援学校教育実習の実施概要と事後アンケート調査
  - IV. まとめ
- 注  
文献

## I. はじめに

松本大学教育学部(以下「本学部」)は2017年4月に開設され、2021年3月に初めて卒業生を送り出す。本学部は、松本大学の基本理念である「地域貢献」の3つの柱「まちづくり」「健康づくり」「ひとづくり」<sup>1)</sup>のうちの「ひとづくり」を担っている。3つの教職課程を有し、主免許状として小学校教諭一種免許状の取得が可能な初等教育、副免許状として特別支援学校教諭一種免許状(知的・肢体不自由・病弱)の取得が可能な特別支援教育、中学校・高等学校教諭一種外国語(英語)免許状の取得が可能な英語国際教育(2018年度入学生から)がある。

本学部の教職課程においては、教育実習を学生が自身の将来の職業を考えたり、教員に求められる実践的指導力を身に付けたりする貴重な機会ととらえている。教育実習の充実のためには、入学後早い段階から体験的な学びを積み上げることを重視している。具体的には、図1に示すように、1年次に「学校ボランティア活動」<sup>注1)</sup>、2年次に「学校インターンシップ」<sup>注2)</sup>を行い、その積み上げの上に3年次で初等教育実習、4年次で中等教育実習と特別支援学校教育実習(以下「特支教育実習」)を行う。<sup>2)3)4)5)</sup>

特別支援教育に関する専門科目は、3年次までに12科目24単位<sup>注3)</sup>の授業を行うが、そのうちの「障害児臨床支援演習Ⅰ」<sup>注4)</sup>と「障害児臨床支援演習Ⅱ」<sup>注5)</sup>は、小中学校の特別支援学級や通級指導教室、院内学級、特別支援学校の教育現場に足を運び、授業参観と支援体験を行う臨床経験科目である<sup>6)</sup>。

教育学部教職支援センター(以下「センター」)は、教育実習を含む体験的な学びに関わる活動先・実習先の開拓や学部生とのコーディネート、活動・

実習に向けての事前指導及び終了後の事後指導を学部教員と連携して担ってきた。また、学外の教育・福祉機関からのボランティア要請と学部生とのコーディネートも行い、体験の機会を積極的に学生に紹介している。学生が行う活動・実習の様子は、センターが発行する広報誌『教育学部タイムズ』に掲載し、教育関係諸機関に配布するとともに、松本大学のホームページに公開している。

本稿は、本学部として初めて行った特支教育実習の準備から振り返りまでの経過をセンターの立場からまとめたものである。第Ⅱ項では、教育実習の準備経過を時系列で記し、実習校を対象に行った事前アンケート調査の結果と、それを基に教育実習に向けて取り組んだことを記す。第Ⅲ項では、新型コロナ禍にもかかわらず幸いにも実施できた教育実習の概要を記すとともに、実習生の配置方法、学部における事前指導、実習中の対応等について実習校を対象に行った事後アンケートの結果を記した。

なお、筆頭著者の矢野口はセンター専門員として今回の特支教育実習の準備・運営に関わる実務全般に携わり、本稿で報告するアンケート調査の作成と実施、結果分析を担当した。共著者の小島・小林・内藤は特別支援教育の専任教員として教育実習(事前・事後指導を含む)および関連科目の授業を担当し、実習学生に対する指導助言を行った。

## Ⅱ. 2020年度特別支援学校教育実習に向けた取り組み：その準備経過と事前アンケート調査

国立大学教員養成学部の附属学校園における特支

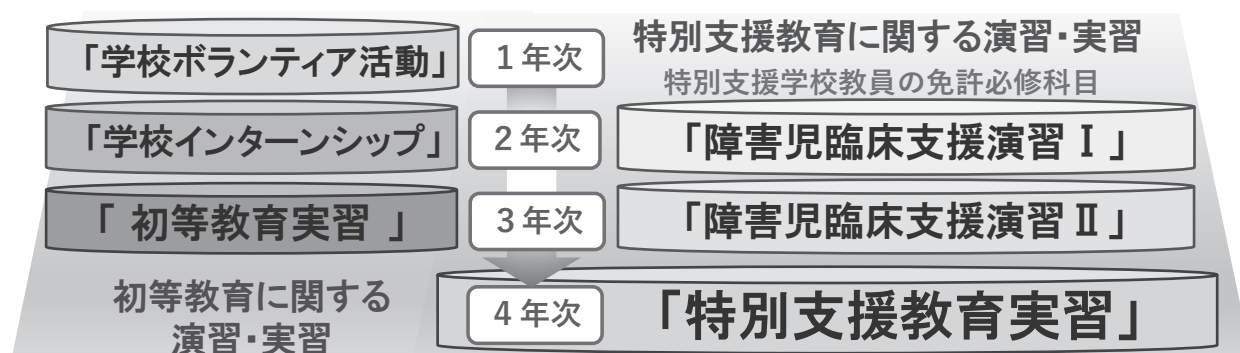


図1. 松本大学教育学部の体験的な学びの概要<sup>6)</sup>

教育実習については、これまでも実習生の臨床経験と意識変容、実習校との連携協力、実習評価の方法等について様々な検討が行われてきた(渡邊ほか, 2008<sup>7)</sup>; 小島ほか, 2016<sup>8)</sup>)。しかし、本学部のように附属学校園を持たない地方私立大学の新興学部が、特支教育実習をどこでどう行うかは2019年4月時点での課題となっていた。

## 1. 特別支援学校教育実習の準備経過

特支教育実習に臨む学生は2019年4月時点で31名、そのうち長野県内で教育実習を希望する学生は

29名であった(2名は県外を希望)。30名近い実習生を新たに長野県内の特別支援学校に受け入れてもらうことについては、学校の設置者である長野県教育委員会(以下「長野県教委」)と学校長の組織である長野県特別支援学校校長会(以下「県特長会」)<sup>註6</sup>の了承を得ていた。しかし、実習生の人数や配置校などの具体的な話を進めるには、両者の理解と協力の下に、学校ごとに異なる事情や要望について各校とやり取りしながら準備を進めていくことが必要と考え、そこに留意しながら準備を進めた。<sup>註7</sup>

教育実習の準備経過を、実習後の経過を含めて表1にまとめた。

表1. 特支教育実習の準備経過

	年月	内 容
実 習 前	2019年	
	4月以降随時	・長野県教委担当課(特別支援教育課)への教育実習に関わる説明と報告。
	4月～5月	・県特長会への教育実習に関わる説明 ・県特長会との報告・連絡・相談体制作り
	5月～6月	・特支教育実習に関する事前アンケート調査 ・教育実習での受け入れ可能数調査。
	6月～8月	・受け入れ可能数調査の回答内容に関わる県特長会との相談 ・県特長会との相談結果に基づく実習生の配置案の作成
	7月～9月	・事前アンケート調査で示唆された意見・要望への対応の検討
	8月～9月	・各特別支援学校に配置された学生による学校訪問、実習受け入れ依頼 ・学校訪問に向けての学生への個別指導。
	12月	・教育実習事前指導①(特別支援学校に勤務する松本大学卒業生の講話)
	2020年	
	1月	・教育実習事前指導②(長野県の特別支援学校の特色、学習指導案の書き方等)
	～3月末	・各特別支援学校から大学への実習期間の連絡 ・大学から学生への実習期間の連絡
	4月	・教職支援センターから実習校への実習期間変更依頼
	5月	・教育実習事前指導③(特別支援学校の教頭先生の講話、オンライン) ・実習校から大学への実習期間再連絡
	5月～6月	・教育実習事前指導④(学習指導案指導、オンライン) ・大学から学生への実習期間の再連絡 ・学生から実習校への事前打ち合わせの申し込み
	実習開始1か月前	・事前打ち合わせに向けての学生への個別指導。 ・教育実習に関わる実習校と実習生の事前打ち合わせ
	実習開始直前	・センターから実習校への挨拶と留意点の確認(電話)

実 習	実習期間中	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる臨時対応(実習期間の再変更等) ・大学教員による学校訪問並びに授業参観
	実習終了直後	・センターから実習校への御礼挨拶(電話)
実 習	10月～12月	・教育実習事後指導①②③(実習報告会)
	12月	・長野県教委・県特長会への終了報告
	12月	・特支教育実習に関する事後アンケート調査
後	2021年	
	2月	・事後アンケート調査で示唆された意見・要望への対応の検討と、長野県教委・県特長会への報告・説明
	3月～	・2021年度特支教育実習への反映(実習期間の報告時期の変更、実習生のマナー指導等)

## 2. 県内特別支援学校を対象とした事前アンケート調査：教育実習に対する受入校の意識

教育実習に関してはこれまでも、実習に取り組む学生の意識の問題や実習指導に関わる学校・教員の負担感等様々な問題が指摘されてきた。<sup>18)</sup>実習校になる長野県内の特別支援学校が教育実習に関して同様の問題を感じているかについて調査した。

### 1) 方法

調査は2019年5月から6月にかけて、長野県内の知的・肢体不自由・病弱特別支援学校15校を対象にアンケート形式で行った。調査用紙は県特長会の実習担当者を通じて全校に送付し、センターに返送してもらった。

調査では、これまでの教育実習の受け入れの中で困ったことや問題に感じたことの有無を、以下の4項目について尋ねた。「ある」を選択した学校には、可能な範囲でその理由や意見を自由記述形式で記入してもらった。さらに、4項目以外にも教育実習について感じるものがあれば、自由記述形式で記入してもらった。

#### 【質問項目】

- ①(教育実習が)子供たちにマイナスの影響があるかないか。
- ②学生の(教育実習に)取り組む姿勢に問題を感じたことがあるかないか。
- ③学生の指導技術(教え方)に関して問題を感じたこ

とがあるかないか。

- ④実習の指導について問題(負担感、不明な点等)を感じたことがあるかないか。

表2. 教育実習に関する事前アンケート調査(2019年5月実施)の集計結果

質問項目	回答	
	「ある」 校数 (%)	「ない」 校数 (%)
①(教育実習が)子供たちにマイナスの影響があるかないか。	2 (13.3)	13 (86.7)
②学生の(教育実習に)取り組む姿勢に問題を感じることがあるかないか。	3 (20.0)	12 (80.0)
③学生の指導技術(教え方)に関して問題を感じることがあるかないか。	3 (20.0)	12 (80.0)
④実習の指導について問題(負担感、不明な点等)を感じることがあるかないか。	3 (86.7)	12 (13.3)

### 2) 結果及び考察

表2に事前アンケートの集計結果を示した。回答は全校から得られ、回収率は100%であった。

以下、質問項目ごとに考察を述べる。

- ①「(教育実習が)子供たちにマイナスの影響があるかないか。」について

教育実習による学習の遅れや、外部の者(学生)が学級に入ることによる子供の心理的混乱等を指摘さ

れることが予想されたが、「ある」の回答は少数だった(2校、13.3%)<sup>注9</sup>。逆に、「若い学生の皆さんが子ども達と一緒に汗を流して活動する姿に、マイナスの影響などありません。」とプラス面を評価する回答があり、勇気づけられた。

②「学生の(教育実習に)取り組む姿勢に問題を感じたことがあるかないか。」について

「ある」と回答した学校は少なかったが(3校、20.0%)、「ある」と回答した学校は、過去の経験から実習生に教職への熱意や実習への意欲が不足していたことを理由に挙げていた。それが「実習を担当する部や教員の負担感が増える」理由でもあるとの回答は、注8に記した文科省調査(2010年)<sup>9</sup>や渡邊・他(2008年)<sup>8</sup>の指摘と共通するものであり、特支教育実習の準備においても大切に受け止める必要があった。

③「学生の指導技術(教え方)に関して問題を感じたことがあるかないか。」について

実習開始時に学生の指導技術の不足を問題に感じるという意見は少なかった(3校、20.0%)。特別支援学校では、「チームティーチングによる指導のあり方は(学校が)教育実習の中で教えていく」という意識がある。その一方、「文章を書く力や表現力に力不足を感じることもある。」「教職に就いたら大変苦勞されるだろうと思われる学生がいたことがある。」と、教職への適性や基礎学力、吸収力の不足についての指摘があった。

④「教育実習の指導について問題(負担感、説明不足等)を感じたことがあるかないか。」について

上記の3項目とは打って変わり、実習指導に関する負担感や評価基準等についての説明不足について9割近くの学校(13校、86.7%)が「ある」の回答をした。

自由記述では、その理由として、指導教員の負担増、実習指導や評価に関わる書類の多さ、実習で行うべき内容や評価基準に関する説明不足、実習指導ができる教員の確保の難しさ等が挙げられた<sup>注10</sup>。

教育実習に関して大学が実習校に依頼する指導内容及び方法については、実習の質の担保と密接に関連するため慎重に検討しなければいけないが、書類の多さに問題を感じているという指摘が6校からあり、何らかの対応が必要であった。

⑤「その他(上記以外で教育実習について感じるこ

と)」について

12校(80.0%)から回答があり、記述内容は多岐に渡ったが、できるだけ実習生を受け入れていこうとする気持ちを表明してくれた学校がほとんどであった。要望として、実習生を受け入れる部や実習を行う時期について幅を持たせてほしいことや、学生に関して実習への意欲と主体性に加え、社会人としてのマナーを身に付けておいてほしいことが挙げられた。学校の中には、実習生の受け入れを通して指導者側の専門性や力量の向上を図りたいことや、後進の養成に貢献したい、大学と今後につながる関係作りとなるような教育実習にしたいとの回答もあり、条件が整えば、教育実習は大学と実習校の双方にとって実りの機会になり得ることが示された。

以上のことから、本学部が新たに特支教育実習の受け入れを依頼し、今後も持続的に教育実習が実施できるようにするためには、①特別支援学校の事情を踏まえた実習生の人数決定と配属手続き、②実習校の実習指導に関する負担感の軽減、③実習に向かう学生の意欲・意識の醸成と社会生活上のマナーの習得、④大学から実習校への丁寧な報告・連絡・相談が求められることが分かった。

①の「特別支援学校の事情を踏まえた実習生の人数決定と配属手続き」については、至急対応が必要なため、2019年6月から対応を始めた。

### 3. 事前アンケート調査の結果を受けて行った教育実習に向けた取り組み

事前アンケート調査の結果を受け、同年秋以降、翌年の教育実習に向けて以下の3点に取り組んだ。

#### 1) 実習校の実習指導に関わる負担感の軽減

実習校が教育実習の指導に負担感を感じる理由として、実習生への指導助言そのものより、指導の時間の確保が難しいことや、実習記録簿へのコメントの記入に時間がかかることが挙げられていた。また、実習の内容や方向性、評価基準について大学からの説明が十分でないことも理由とされていた。

そこで、学部が実習校に依頼する内容をまとめた実施要項を特支教育実習用に作り直した。また、実習計画表作成に利用できる記入用電子ファイルを実

習校に提供したり、実習生用の名札や下駄箱札は学部で用意したりして実務上の負担が軽くなるようにした。実習記録簿に関しては、様式を変更して指導教員のコメント欄を簡略化または割愛し、研究授業指導案に関しても本時案のみでよとした。

## 2) 学生の意欲醸成とマナー習得の指導

初等教育実習の事前指導と連携して、学生へのガイダンスの中で教員免許を取得することや教職に就く意思を繰り返し確認し、教育実習への意識付けを行った。また、教育実習の受け入れ依頼や事前打ち合わせを学生自身の手で行わせるようにし、かつ、学生が学校を訪問する前に、センターの専門員がマナー面をその都度全員に個別指導した。

特別支援教育の授業の中では、事前アンケート調査以前から「障害児臨床支援演習Ⅰ」と「障害児臨床支援演習Ⅱ」において、特別支援学校や小中学校特別支援学級、通級指導教室の訪問参観を行い、障害の理解を深めるとともに、指導支援の楽しさや苦勞を体験的に学べるようにしていた。これに加え、「実習事前指導①」(2019年12月)として特別支援学校で働く本学卒業生の講話、「実習事前指導③」(2020年4月)として現職教員(特別支援学校教頭)の講話を行い、実習への意識と意欲が高まるようにした。

## 3) 大学から実習校への丁寧な報告・連絡・相談

附属学校園がない本学部が、場所も教育的風土も異なる学校に教育実習の受け入れを依頼するには相応の対応が必要である。そこで、担当者が県教委と県特長会に出向いて教育実習の説明と受け入れ依頼をするとともに、学部が主体になって受け入れ可能な実習生数を調査し、実習生を配置するようにした。

また、教育実習に関する変更連絡はセンターが窓口になって行うとともに、小規模な学部の利点を生かして、実習前後にセンターから実習校にこまめに電話を入れるようにした。実習期間中に一度は大学教員(またはセンター専門員)が実習校を訪問し、実習生の様子を参観したり、実習校からの要望を聞き取ったりするようにした。

# Ⅲ. 2020年度特別支援学校教育実習の実施概要と事後アンケート調査

2020年初めから日本でも拡大した新型コロナウイルス感染症は学校教育にも大きな影響を与え、一時は教育実習の実施も危ぶまれた。この状況の中で、本学の山崎ら(2020)<sup>11)</sup>が報告した他学部の対応とともに、教育学部でも実習校と直接やり取りをし実習期間の調整を図ることによって全ての教育実習を実施することができた。本項では、教育実習の実施概要と実習校を対象に行った事後アンケートについて報告する。

## 1. 特別支援学校教育実習の実施概要

実習生の人数と実習場所については、実習生30名のうち28名が長野県内の知的・肢体不自由・病弱の特別支援学校12校、2名が県外の知的特別支援学校2校であった。実習先は学生の希望と実習校の受け入れ可能数をセンターで調査・調整し決定した。各校に配置された実習生の人数は最大で4名だった。

実習期間については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年6月から順次行う予定であったものを大幅に変更せざるを得なくなった。そのため、センターでは、2020年4月に長野県教委・県特長会の了承を得た上で、関係する特別支援学校に直接期間変更の依頼をした。特別支援学校からは、依頼内容への理解と継続的な協力の申し出の回答があった。各校とも1学期に予定していた諸行事を2学期に移すことを迫られ、授業日数や授業時間の確保に苦慮する中でのことであった。長野県教委・県特長会・特別支援学校と連携して教育実習の準備を進めてきたこともこの結果につながったと思われる。

一度変更した実習期間についても、実習校及び実習生双方の感染予防の事情<sup>注1)</sup>から再度変更が必要になることがあったが、関係校とはその都度センターが窓口になってやり取りをし、日程の再調整をした。その結果、実習期間は9月から11月の3ヶ月間に集中し、同年12月半ばには予定していた全ての教育実習を終えることができた。

大学から実習校への対応については、実習期間中

に1回は大学教員やセンター専門員が実習校を訪問し、実習生の様子を参観したり、実習校の要望を聞き取ったりするようにした。ただし、実習校に過度の負担をかけないように、複数の実習生が同一校で同一期間に実習している場合は1回の訪問に留めるようにした。中には、学校訪問を計画したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために訪問を自粛することがあったが、これも実習校とのやり取りによって双方の納得のいく形で進めた。その結果、訪問した回数は17回、訪問を自粛した回数は4回であった。

## 2. 県内特別支援学校を対象とした事後アンケート調査：教育実習における大学の対応への評価

特支教育実習に向けて本学部が行った対応について、今年度の実習校12校を対象に行った事後アンケート調査の結果を記す。

### 1) 方法

調査は2020年12月に長野県内の知的・肢体不自由・病弱の特別支援学校(信大教育学部附属特別支援学校を除く)のうち今年度教育実習を行った12校を対象にアンケート形式で行った。調査用紙は県特

長会の実習担当者を通じて全校に送付し、センターに返送してもらった。

調査では、特支教育実習に向けて学部が行った対応についての評価を下記の5項目について尋ねた。回答は、(ア)よい、(イ)概ねよい、(ウ)やや改善を要する、(エ)大いに改善を要する、の4段階で行い、可能な範囲で理由や詳細を記入してもらった。

### 【質問項目】

- ①教育実習生の受け入れと実習期間の決定までの手順について。
- ②教育実習前の打ち合わせの手順について。
- ③実習の依頼、打ち合わせ時の学生の姿勢について。
- ④実習期間中の大学の対応について。
- ⑤実習期間中の学生の姿勢を通じて感じられた大学の事前指導について。

### 2) 結果及び考察

表3に事後アンケートの集計結果を示した。

事後アンケート調査の回答は全校から得られ、回収率は100%であった。以下に集計結果とそれについての考察を項目ごとに述べる。

- ①「教育実習生の受け入れと実習期間の決定までの手順について」について

表3. 教育実習に関する事後アンケート調査(2020年12月実施)の集計結果

項目	回答			
	「よい」 校数 (%)	「概ねよい」 校数 (%)	「やや改善を 要する」 校数 (%)	「大いに改善 を要する」 校数 (%)
①教育実習生の受け入れと実習期間の決定までの手順について	7 (58.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
②教育実習前の打ち合わせの手順について	10 (83.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
③実習の依頼、打ち合わせ時の学生の姿勢について	9 (75.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
④実習期間中の大学の対応の対応について	10 (83.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
⑤大学の実習に向けての事前指導について	9 (75.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

「よい」の回答が7校(58.3%)からあった。「丁寧に進めていただいてよかった」という回答が5校からあったが、他大学からの受け入れとの関係で、実習生の人数についてはより早く、実習期間については少し遅くに決定させてほしいという意見もあり、今後検討が必要である。

#### ②「教育実習前の打ち合わせの手順について」について

実習校に実習開始1月前の打ち合わせをお願いしたことについては、「よい」の回答が10校(83.3%)からあった。新型コロナウイルス感染症拡大の関係で実習時期が9月以降になったため、打ち合わせの時期が夏休み期間と重なったことも回答に影響したものと考えられる。

#### ③「実習の依頼、打ち合わせ時の学生の姿勢について」について

「よい」の回答が9校(75%)からあった。「学生らしくはつらつとしており、やる気を感じることができた」「事前の連絡も含め、丁寧な言葉遣いと真剣に話を聞く姿勢から、教育実習への前向きな意欲・態度が感じられた」等の評価をいただくことができた。

#### ④「実習期間中の大学の対応について」について

「よい」の回答が10校(83.3%)からあった。新型コロナウイルス感染症予防のために実習校と相談して大学教員による学校訪問を自粛することもあったが、多くの実習校が大学教員による学校訪問を評価するとともに、訪問回数が必要最小限であったことも評価された。過度な訪問は実習校にとって負担になることを今後も留意したい。実習に関する大学側の対応窓口を明確にしたことも評価された。

#### ⑤「大学の实習に向けての事前指導について」について

学生の実習に熱心に取り組む姿や礼儀、児童生徒への適切な接し方に「よい」との回答が9校(75.0%)からあった。改善すべき点としては、「事前に自分で考えて指導案を作成する力や生活単元学習について基本的な書き方を学んでであると更によい」との回答があった。

実習記録簿の簡略化(特に指導教員の記入欄の削減)についても評価されるとともに、さらなる削減を求める回答があった。

全体を通して、特支教育実習に関する事前調査の

結果を受けて学部が取り組んだこと、即ち①実習校とのやり取りによって実習生数や実習期間を決めていくこと、②実習生の教育実習に向かう意識の醸成、③学生のマナーに関する事前指導、④実習期間中の大学から実習校への対応については概ね評価いただけたといえる。しかし、実習中の学生のマナーや指導案の作成力、現場の負担軽減についてはまだまだ改善の必要があり、今後も継続的に取り組んでいかななくてはならない。

一方、実習校からの回答の中に「実習生を受け入れた本校ならびに指導に携わった教員にとっても、自身のあり方を見直す大変良い学びの機会となった。」というものがあり、本学部が初めて行った特支教育実習が大学と実習校の双方にとって有意義なものになったことが感じられた。

## VI. まとめ

今回本学部が初めて行った特支教育実習では、特別支援学校各校とやり取りをしながら準備を進めた。その中で実習校となる特別支援学校の要望を聞き、その結果を受けて実習生の配置や実習事前指導を行った。そのやり取りを通じて築いた相互信頼が、新型コロナ禍においても学校と大学が協力して何とか教育実習を修了しようとする動きにつながったと考えられる。

本学部の特支教育実習はまだ緒についたばかりで、センターとしては今回の事後アンケートで出された実習校からの要望に早速応えていかななくてはならない。また、今後は実習校からの意見に加え、実習生からの意見・要望も集め、それを次年度以降の実習準備に活かしていきたい。さらに、今後県外で特支教育実習を希望する学生が増えることに備え、県外の教育委員会や校長会、特別支援学校との関係作りも必要と考える。対応を進めることによって実習校からの信頼を得て、特支教育実習がスムーズに準備・実施できるように体制を整えていきたい。

実習の事前指導の内容や実習中の学生の様子、実習後の学生の意識の変化等については、稿を改めて報告する予定である。

教育実習は教員養成の上で必要かつ重要な授業であるが、それを依頼する大学にとっても、受ける学校にとっても悩みが多い。本稿が本学部と似たよう



な状況にある大学が教育実習の準備・運営をしていく上での参考となれば幸いです。

謝辞

特支教育実習にあたっては、長野県教育委員会特別支援教育課、長野県特別支援学校校長会、長野県内外の特別支援学校の教頭先生方、実習担当教員の皆様に大変お世話になった。この場を借りて感謝申し上げます。

注

注1 小学校の教育活動に継続的に参加し、児童・教員・学校等について理解を深めようとする活動。2年後期に1回2時間を10回程度、キャリア形成科目として実施。

注2 小学校の教員の業務に連日携わり、教育実習の準備として、児童理解・学級経営・授業・学級事務等についての理解を深めようとする活動。3年前期に連続する4日間、教育実践科目として実施。近年教職課程への導入が進み、改正教育職員免許法(平成31年4月1日施行)の施行規則にも位置付けられた。

注3 12科目24単位の内訳は以下のとおり。

学年	科目名 ( )内は単位数
1年次	
2年次	特別支援教育総論(2)
	障害児臨床支援演習Ⅰ(2)
3年次	知的障害児の心理・生理・病理(2)
	知的障害児の教育課程と指導法(2)
	肢体不自由児の心理・生理・病理(2)
	肢体不自由児の教育課程と指導法(2)
	病弱児の心理・生理・病理(2)
	病弱児の教育課程と指導法(2)
	視覚障害児教育総論(2)
	聴覚障害児教育総論(2)
	発達障害児・者の支援と教育(2)
障害児臨床支援演習Ⅱ(2)	
4年次	特別支援学校教育実習(3)

注4 小・中学校特別支援学級や通級指導教室、特別支援学校の授業参観と支援活動を体験し、それを通じて知的障害児教育の教育課程と指導法の実際を学ぶ科目。

注5 小・中学校の院内学級や特別支援学校の授業参観と自立活動の支援体験を通して、肢体不自由児教育・病弱虚弱教育の教育課程と指導法の実際を学ぶ科目。

注6 県特長会は、長野県内の県立特別支援学校18校と、信州大学教育学部附属特別支援学校、須坂市立須坂支援学校の計20校の校長20名が構成メンバーになっている。

注7 県外で教育実習を希望する学生2名に関しては、2018年度中に大学が当該学生出身地教育委員会へ直接電話して受け入れを依頼し、承諾された。

注8 文部科学省(2010)の全国調査<sup>9)</sup>によれば、教育実習について、「実習期間が短い」との回答が教員、大学、そして学生でも4割を超え、教育委員会、学校長では5割を超えている。その一方、「実習生受入校の負担が大きい」との回答が教員、大学とともに4割を超え、校長、教育委員会では5割を超えている。「教育実習は必要かつ重要で、もっと時間をかけて行うべきだが、受け入れとなるとその負担感は小さくない」と

いう傾向が見えてくる。そのようになる理由について同調査では、「教員を志望していないにもかかわらず実習しようとする学生が多い」と回答した学校長、教員が4割を越えており、学生の教育実習への意識、意欲が問題としている。

また、渡邊ら(2008)<sup>8)</sup>は、全国国立大学附属学校連盟が実施した教育実習の実態調査をもとに、実習校が感じる教育実習の問題点として、実習のストレスに耐えられない学生の増加、実習生の学力・体力・積極性の不足、教職に対する意識の低さ、社会的なルールやマナーの欠落を挙げている。

<sup>注9)</sup> 「ある」とした理由も、「教育実習生の人格や人権感覚にもよるが、障がいの特性や障がい者への理解が乏しい実習生の場合は、児童生徒の人への配慮に欠けた言動により児童生徒の気持ちを傷つけるような場面が出る可能性がある。」と、現状における問題ではなく可能性について述べたものであった。

<sup>注10)</sup> 具体的には以下に列記するとおり。

- ・特別支援学校では既に毎年県内・県外の大学から多数の実習生を受け入れている。
- ・教員が多忙化し働き方改革が叫ばれる中で、教員に実習指導の負担をなるべくかけたくないという管理職の思いがある。
- ・放課後の会議や打ち合わせが増えたため、実習生への指導時間がどうしても勤務時間外になってしまう。
- ・多忙化した現場では、従来のような実習記録(日誌)指導や指導案作成指導、授業準備支援は難しい。実習記録簿の様式や指導案の様式を簡略化していただければ。
- ・実習指導は各部の中堅教員が担当することが多いが、年齢構成等のために適役の教員が限られてきており、結果として受入数が限られたり、そういう教員の負担が重くなったりしている。
- ・実習に向けての準備が負担にならないように、大学が実習内容や実習の方向性、評価基準等を具体的に示していただきたい。

<sup>注11)</sup> 例えば、毎日の健康管理を今まで以上に入念に行う、実習生が立ち入ることができる教室が制限される、教員採用試験等から帰県した後自宅待機が求められる、等。

## 文献

- 1) 松本大学創立10周年記念誌編集委員会、『松本大学の挑戦—開学から10年の歩み—』, 松本大学出版会(2015).
- 2) 今泉博「教師をめざす学生の不安と課題—「教職論」の授業から見えてくること—」, 『松本大学研究紀要』16, pp.113-134(2018).
- 3) 増田吉史, 「教職課程学生とともにつくる算数教育 I (小学校1・2・3年生)」『教育総合研究』2, pp.135-145(2018).
- 4) 『教育学部タイムズ』, Vol.3, (2018).

[https://www.matsumoto-u.ac.jp/articles/docs/doc20190108\\_003\\_2.pdf](https://www.matsumoto-u.ac.jp/articles/docs/doc20190108_003_2.pdf)(閲覧日 2021.2.2).

- 5) 『教育学部タイムズ』, Vol.5(2019).  
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/articles/docs/5fc9e23287fb217d0e108bf4b5990d7d035308cb.pdf>(閲覧日2021.2.2).
- 6) 『教育学部タイムズ』, Vol.6(2019).  
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/articles/docs/79772bc9231ab330565ad51ee0f0ad30bd42b347.pdf>(閲覧日 2021.2.2).
- 7) 渡邊貴裕・橋本創一・菅野敦・中村勝二, 「特別支援学校における効果的な教育実習への実践」, 『発達障害支援システム学研究』, 7(1), pp.19-29(2008).
- 8) 小島哲也・宮地弘一郎・土井田知広・土屋英彦・角正行, 「特別支援学校教員養成における臨床経験の意義—附属学校での実習活動による学生の経験と変容過程の分析—」『日本教育大学協会研究年報』34, pp.211-220(2016).
- 9) 文部科学省, 「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」(2010).  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/sankou/\\_icsFiles/fieldfile/2011/02/24/1302602\\_01\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sankou/_icsFiles/fieldfile/2011/02/24/1302602_01_1.pdf)(閲覧日2021.2.2)
- 10) 山崎保寿・藤江玲子・小松茂美・岩間英明・中島節子・廣田直子・室谷心・佐藤厚彦・石井良治, 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響に対する総合経営学部・人間健康学部教職センターの対応—「教育実習」および教員採用指導を中心に—」, 『教育総合研究』, 4, 別冊, pp.293-291(2020).